資料（5）－1

白井市地域自立支援協議会
第２回 相談支援部会
第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画に係る意見

第２回相談支援部会において意見を求められた項目に対し、以下のとおり回答する。

令和８年８月４日

１ 骨子案について

（1）章・節の構成について	概ね良い
意見 ・ライフステージごとに、どのサービスや事業が紐づいているのかを示すシンプルな概念図や体系図が冒頭または巻末に入っているとよい。 ・第３章は長く、節が探しにくい。見やすくする工夫が必要である。	
（2）その他	以下意見のとおり
意見 ・「障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」を第4節に掲載すべき。	

２ 第3章 計画の基本的な考え方・第4章 計画の内容（各サービスの見込量等）について

（1）計画の目標像・計画の基本指針について	概ね良い
意見　なし	
（2）成果目標・活動指標について	引き続き検討する
意見 **「成果目標」（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行について** ・白井市内に帰り、安心して生活するためには、重度障がい者に対応できるグループホーム、地域で暮らすための自立生活援助・居宅介護や重度訪問介護等のサービス、緊急時に頼れる地域生活支援拠点等や短期入所の整備が必要 ・開かれた選択肢の提示、第三者が介入しての意思確認が必要。 ・見学・外泊・体験利用といった具体的な経験と、その前後で繰り返し話す場を経てはじめて意向が形になる。 **「成果目標」（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について（心のサポーター）** ・ファーストエイドというのであれば、対象者を全市民に拡大して実施すべき。 ・指標を設置し、ガイドラインに沿って事業所や障害福祉課の判断と齟齬のない運用が必須である。 ・市で実施している「こころサポーター」（市自殺対策計画）との連携、実施主体等について明確にすべき。 ・指標については、実施体制を整えることが先と捉え「研修実施回数」とすることが妥当。 **「成果目標」（3）福祉施設から一般就労への移行等** ・市内の事業所の不足に対応するため、他市事業所の情報収集、支援者同士のつながり、連携強化を推進する。また、交通費支給の実施を含めた確保策を計画に明記する。 ・自立支援協議会等を通じて、既存の就労継続支援事業所が就労選択支援を併設できるか、ヒアリングの場を持つ。就労選択支援員養成研修対象者に対し勧奨する。また、市の就労相談会など活用できるものを代用する。 **「成果目標」（6）相談支援体制の充実・強化等** ・厳密には障がい者にカウントされないグレーゾーンや、知的障がいのない発達障がい者、保護者（やきょうだい児）のケアなどに対する支援についての対応が掲載されるとよい。 ・セルフプラン率は当市は高くないと思われるが、現状を維持するための方策を記載すべき。 **「活動指標」 2 指定障害福祉サービス・相談支援の見込み （4）相談支援 について**	

・相談支援の利用の増加を見込むのであれば、相談支援専門員の確保策を計画に明記すべき。

(3)見込量について	引き続き検討する
意見 ・資料の修正箇所が多く、基礎調査との整合も併せ前期計画の進捗を会議上で確認したのちに再検討。	
（4）その他	以下意見のとおり
意見 ・「障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」を第 4 節に掲載すべき。	

3 第5章 計画の推進と進行管理 （2）白井市地域自立支援協議会による評価について

（1）評価の方法について	概ね良い
意見 ・評価の時期・単位・様式・評価結果の反映方法及び見直しの方法について明記するとよい。 ・市町村の意見申出制度において本計画の記載内容が重要であるため、必要な見直しが重要である。	
（2）その他	以下意見のとおり
意見 ・当事者や家族の声、関係事業所の声を最優先として議論を進めるべき。	